



八千代市監査公表第22号

令和2年2月3日

八千代市監査委員 江頭博彦

八千代市監査委員 大谷益世

八千代市監査委員 江野澤隆之

監査結果公表

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による教育委員会の監査を行ったので、次のとおり公表します。

第1 監査の概要

1 監査の対象機関

教育委員会

- (1) 教育総務課
- (2) 学務課（少年自然の家を含む。）
- (3) 指導課（教育センター，適応支援センター，青少年センターを含む。）
- (4) 保健体育課（学校給食センターを含む。）
- (5) 生涯学習振興課（総合生涯学習プラザ，公民館，図書館及び八千代台東南公共センターを含む。）
- (6) 文化・スポーツ課（文化伝承館，郷土博物館を含む。）

2 監査の範囲

令和元年度（令和元年10月末現在）における教育委員会所管の財務事務及び事務事業（一部，過年度分を含む。）

3 監査の実施内容

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況等を監査し，その有効性を評価するとともに，当該事務が関係法令及び規程等に準拠し適正で効率的かつ効果的に行われているかを，証ひょう書類等を突合するなどの監査手続を通じて検証を行った。

4 監査の期間

令和元年10月15日から令和2年1月31日まで

第2 監査の結果

監査対象機関の財務事務及び事務事業の執行状況は，関係法令等及び予算目的ののっとして執行されており，おおむね適切であると認められた。

なお，監査対象機関ごとの所見（指摘事項，要望事項）は，次のとおりである。

所見

対象機関	区分	内 容
教育総務課	要望事項	<p>1 適正な事務執行体制について</p> <p>教育委員会事務局（以下「事務局」という。）において、予算執行や行政財産使用許可申請等の事務処理が適正に執行されていない事例が散見されることから、組織における内部統制が有効に機能しているとは言い難い。</p> <p>このことから、教育委員会の所掌に係る歳入歳出予算及び決算に関することや事務局内の連絡調整に関することを所掌する教育総務課においては、予算執行等の業務に係る法令等の遵守の徹底を周知するなど、事務局内の不適正な事務処理の改善を図るための効果的な対策を講じ、業務の適正性が確保される事務執行体制となるよう努められたい。</p> <p>（平成30年度監査 要望事項）</p> <p>上記の平成30年度の監査における要望事項を踏まえ、引き続き業務の適正性が確保される事務執行体制となるよう努められたい。</p>
学務課		特に指摘，要望する事項はない。
少年自然の家	要望事項	<p>1 少年自然の家のあり方の検討について</p> <p>少年自然の家については、設置の目的から、主に児童生徒が宿泊を伴う利用をしており、安全性には十分な配慮が必要である。</p> <p>しかし、耐震診断の結果、施設の一部において耐震性能の評価基準値を満たしていないとされているにも係わらず、未だに耐震改修等の対応が図られていない状態であるため、施設の必要性も含め、早急にあり方の検討を進められたい。</p> <p>（平成29年度及び30年度監査 要望事項）</p> <p>上記の平成29年度及び30年度の監査における要望事項を踏まえ、引き続き施設の必要性も含め、早急にあり方の検討を進められたい。</p>
指導課		特に指摘，要望する事項はない。
教育センター		特に指摘，要望する事項はない。
適応支援センター		特に指摘，要望する事項はない。
青少年センター		特に指摘，要望する事項はない。
保健体育課	要望事項	<p>1 学校給食費の徴収率向上について</p> <p>学校給食費については、これまで各小中学校が主に管理していたが、平成29年度から教育委員会が直接管理することとなった。それ以降の徴収率の推移を確認したところ、現年度分が下降傾向にある一方で、滞納繰越分は上昇傾向にあるため、現年度に徴収できなかったものを滞納繰越分として徴収している状況である。</p> <p>しかし、滞納額の縮減には早期の着手が重要であることから、教職員との連携を強化するなど、現年度分の徴収率向上に向けた効果的な対策を講じられたい。また、滞納を繰り返す保護者に対しては、法的措置も視野に入れた対応を図るなど、早急に適切な滞納整理を進められたい。</p>

学校給食センター	指摘事項	<p>1 物品修繕契約について</p> <p>学校給食センターコンベア洗浄機修繕契約に係る事務について、八千代市事務決裁規程（昭和42年八千代市訓令甲第6号。以下「規程」という。）に基づき契約課長の決裁により締結すべき契約を学校給食センター所長の決裁により締結していた。</p> <p>今後は、規程等に基づき適切に処理する必要がある。</p>
生涯学習振興課	要望事項	<p>1 公民館・図書館の指定管理について</p> <p>公民館及び直営の図書館について、指定管理者制度の導入により、市民サービスの向上と経費の削減等につながると思われるため、指定管理者制度の導入について検討されたい。</p> <p>（平成26年度、27年度、28年度、29年度及び30年度監査 要望事項）</p> <p>上記の平成26年度、27年度、28年度、29年度及び30年度監査における要望事項を踏まえ、引き続き指定管理者制度の導入について検討されたい。</p>
		<p>2 「ガキ大将の森」キャンプ場のあり方の検討について</p> <p>「ガキ大将の森」キャンプ場については、設置から30年以上が経過しているため随所に老朽化が見られ、キャビンの修繕や一部撤去の可能性のあることから、維持管理費や利用状況等を勘案して、施設のあり方について多角的な観点から検討されたい。</p> <p>なお、検討に当たっては、少年自然の家のあり方の検討と併せるなど、関係部署と連携を図りながら効率的な事業手法の検討に努められたい。</p> <p>（平成29年度及び30年度監査 要望事項）</p> <p>上記の平成29年度及び30年度監査における要望事項を踏まえ、引き続き施設のあり方について多角的な観点から検討されたい。</p>
総合生涯学習プラザ		特に指摘、要望する事項はない。
公民館		特に指摘、要望する事項はない。
図書館		特に指摘、要望する事項はない。
八千代台東南公共センター		特に指摘、要望する事項はない。
文化・スポーツ課	指摘事項	<p>1 教育委員会専用の公印の取扱いについて</p> <p>教育委員会専用の公印の取扱いにおいて、八千代市公印規則（昭和48年八千代市規則第25号。以下「規則」という。）別表に定められていない補助金の交付決定通知書及び交付確定通知書に押印している事例が認められた。</p> <p>今後は、規則等に基づき適切に取扱う必要がある。</p>
文化伝承館		特に指摘、要望する事項はない。
郷土博物館		特に指摘、要望する事項はない。